

国立大学法人小樽商科大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し得る人材養成を目指し、少人数によるきめ細やかな教育や実学を重視した教育を実践するなど成果をあげており、今後も法人化のメリットを活かした様々な取組が期待される。

平成 17 年度は、特に、教員採用に当たり国際公募を行っているほか、民間経験に配慮した給与体系を整備するなど外部からの人材確保に努めており、その取組については評価できるとともに、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成を行うとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業部門からの要求を予算編成方針により査定・配分する方法により実施している。

財務内容については、知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成している。

教育研究の質の向上については、インターンシップにおいて、各受入企業が行った研修プログラムの資料を参考とし、金融・保険、卸・小売、物流・運輸等のモデルパターン「課題実践型」を作成するとともに、ビジネス創造センター（CBC）の下に「企業再生寄附研究部門」を設置し、地元金融機関より着任した客員教授が企業再生に関する研究に着手するなど、実学重視の教育研究を実施している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度及び平成 17 年度における予算編成及び執行実績を踏まえ、今後の予算管理の在り方、財政計画の策定方針について検討を行い、今後の財政見通しを踏まえた中期的な財政運営に関する基本方針を策定した「第 1 期中期期間中における財政計画について」として取りまとめている。

事業年度当初に配分した予算及び補正予算について、1 年間の執行計画に対して四半期終了時毎に執行状況の調査と検証を行い、計画に対し大きな差異のあった事業部門についてはヒアリングや是正勧告等必要な措置を行い、適正な予算の執行に努めている。

民間経験のある者が在籍者とほぼ同程度の給与を得ることができる給与体系になるよう、本学の就業規則を改正している。

学外者を受け入れるために、客員教授を制度化し地元銀行の協力を得て、設置した企業再生寄付研究部門の教員に客員教授の称号を授与している。

学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成するとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業部門からの要求を予算編成方針により査定・配分する方法により実施している。

学長裁量経費約 9,500 万円（学長裁量経費約 8,500 万円、学長政策経費 1,000 万円）については、学長が補正予算財源として位置付けた上で、「年度計画を達成するための緊急に実施すべき取り組み」、「大学の活性化に大きく貢献するための組織的かつ特色ある取り組み」、「施設等の補修で、緊急に実施すべき取り組み」に重点的に配分することとした「補正予算編成方針」を策定し、この編成方針に基づく各事業部門からの予算要求に対して学長が厳選のうえ配分している。

監事監査における指摘に対して、旅費支給業務の簡素化・合理化を目的とした旅費規程の改正や大学院説明会を学内外で 7 回開催し、また、大学院の学生募集における効果的な広報を推進するなど、意見を大学運営に反映させている。

経済学科の教員採用に当たって外国の学会誌に掲載し国際公募を行っている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施に向けた具体的方策及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（ 2 ）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を記載した「産学連携マニュアル」を作成し、ウェブサイトに掲載している。

知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成している。

科学研究費補助金の申請件数増加のために、外部資金獲得ワーキンググループで組

織的に取り組んだ結果、申請率が 45.4 %となり、目標の 45 %を超えている。また、外部資金の獲得状況について、共同研究 8 件約 400 万円(平成 16 年度 3 件約 80 万円)、受託研究 2 件約 7,200 万円(平成 16 年度 4 件約 4,000 万円)、委託事業 4 件約 1,000 万円(平成 16 年度 1 件約 320 万円)、寄附金 56 件約 4,200 万円(平成 16 年度 32 件約 3,200 万円)となっている。

教員の社会貢献対応事項について情報収集を行い、「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」として取りまとめ、ウェブサイトに掲載し、積極的に広報を行っている。

同窓会と共同で公務員を目指す学生のために、合格に必要な最重要科目を主とした有料による「公務員受験対策講座」2 コース(2 年次向 15 ヶ月コース(受講者数 9 名)及び 3 年次向 6 ヶ月コース(受講者数 26 名))を札幌サテライトにて開講している。

使用エネルギーデータの更新を行い実態の把握を行い、ボイラーの運転方法を見直し、重油、水、薬剤の使用量を節減するなどの取組を行った結果、光熱水量の 1 %節減を達成している。

言語センター、情報処理センター、ビジネス創造センターが利用している 2 号館の実習室の利用状況を調査し、5 室を 4 室に集約することにより、生み出したスペースを教育開発センターの施設に充て、有効活用を図っている。

施設有効利用及び地域貢献の観点から、札幌サテライトの学外貸し出しの開始及び学外利用者の利便性の向上のため利用状況・設備等詳細情報をウェブサイトへ掲載している。また、教室・体育施設等の貸付範囲の大幅な緩和、妥当な料金設定、一般市民への広報により、財産貸付料収入を平成 16 年度から約 100 万円増加させている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度に作成した「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」に基づき、経営協議会の学外委員の意見を聴いたうえで、教育評価、研究評価等の評価項目を決定している。今後、適切に自己点検・評価の実施体制を構築し、評価が実施されることにより、教育・研究の質の向上への活用が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

暖房設備や電話設備について基幹となる設備の更新計画を作成している。

緊急度の高い危機事象の全学的な教職員用マニュアルとして、災害マニュアル(火災、爆発、地震・水害・台風等)、事故マニュアル(毒劇物)、疾病マニュアル(食中毒・感染症)、事件マニュアル(不審者侵入)、事故・事件マニュアル(国際交流・海外派遣等)が策定されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

早期卒業制度(3年間で卒業)及び大学院(修士課程又は専門職学位課程、2年間)を組み合わせたシステムとして「学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」を作成し、大学院の両専攻に進学することを可能としており、シラバス及びウェブサイトに掲載している。

札幌市内の2つの高校と協力し、社会科学に関する入門書として、平成16年度の「わかる経営学」に続き、「美しい経済学」、「守る!企業法学」の2冊を発行している。

効率的かつ計画的な学習に役立てるため、各学科から示されたコース横断的な7種類の履修モデルをシラバスに掲載している。

インターンシップにおいて、各受入企業が行った研修プログラムの資料を参考とし、金融・保険、卸・小売、物流・運輸等のモデルパターン「課題実践型」を作成している。

夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置付け、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放している。その結果、前期科目:15科目に29名、後期科目:11科目に14名、通年科目:10科目に26名、延べ36科目に69名が受講している。

産学官連携コーディネーター1名を配置し、企業支援に関する体制を図るとともに、知財業務にかかる「リサーチ・アドバイ業務」を担う非常勤アドバイザーを1名配

置している。

ビジネス創造センター（CBC）の下に「企業再生寄附研究部門」を設置し、地元金融機関より客員教授1名が着任し、企業再生に関する研究に着手している。

平成16年度に整備した教員の研究活動を自己点検・評価するための指針となる「本学が行う研究評価の在り方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」を作成している。

「小樽商科大学・北海道地域連携協議会」のあり方を検討し、北海道、札幌市、小樽市の3自治体に、新たに地元商工会議所等を構成員に加え、名称を「小樽商科大学地域連携協議会」に変更している。

学生の正課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」の要項を作成し、学生に公募した結果、「グリーンヒルネットワーク（学生、卒業生、教員等のネットワークを構築することを目的）」のプロジェクトに支援を行っている。